



平成 30 年度 ビルクリーニング技能検定受検案内（2 級）

厚生労働大臣指定試験機関

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5F

TEL 03-3805-7560 / FAX 03-3805-7561

URL <http://www.j-bma.or.jp>



技能検定制度は、技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的に、働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する制度で、昭和 44 年制定の職業能力開発促進法に基づき実施されています。

昭和 57 年 5 月にはビルクリーニングが新たに検定職種として追加され、ビルクリーニングに従事する人々の技能が国家検定として認められ、平成 28 年 4 月からビルクリーニングは単一等級から 1 級・2 級・3 級・基礎級の複数等級として制度変更が行われました。技能検定に合格した者には等級ごとの合格証書が交付され、技能士の称号が与えられます。技能士を目指し、ふるって受検して下さい。

1. 平成 30 年度技能検定（2 級）実施日程

事 項	摘 要
受検案内・申請書配布	平成 30 年 3 月 9 日(金)～
受付期間	平成 30 年 3 月 26 日(月)～4 月 17 日(火) 受付時間は平日 10 時～17 時 1) 申請書を持参する場合：受付最終日(4 月 17 日)の 17 時まで 2) 申請書を郵送する場合：受付最終日(4 月 17 日)の消印有効(厳守) 注) ネットでの申請はできませんので、ご了承ください。受検申請書のダウンロードのみ可能です。本案内の 6. (1) の③をご参照下さい。
受検票交付・実技試験問題の公表	平成 30 年 6 月 5 日(火) 弊会より受検申請者に対して、受検票(学科・実技試験の会場や集合時間等を記載)および実技試験問題を発送します。 注) 平成 30 年 6 月 15 日(金)までに受検票が到着しない場合は、弊会又は各地区試験事務所までお問い合わせ下さい。
学科及び実技ペーパーテスト実施日	平成 30 年 6 月 24 日(日) 注) 指定された試験日は、いかなる理由があっても変更できません。
実技作業試験実施期間	平成 30 年 6 月 25 日(月)～平成 30 年 7 月 10 日(火) 注) 指定された試験日は、いかなる理由があっても変更できません。
合格発表	平成 30 年 8 月 31 日(金)

2. 受検資格

次の受検資格のうち、いずれか 1 つを満たしていることが必要です。

等級	受検資格
2 級	2 年以上の実務経験（注）を有する者
	3 級の技能検定に合格した者
	建築物衛生管理科の職業訓練指導員免許を有する者
	ビルクリーニングに関する短期課程の普通職業訓練で総時間 700 時間以上のものを修了した者で、1 年以上の実務経験を有する者

注) 「実務経験」とは、パート・アルバイトを含めて、概ね 1 週 24 時間以上勤務するものをいいます。実務経験年数の基準日は、当該年度の受付期間の最終日(平成 30 年 4 月 17 日時点)とします。

3. 試験の免除

(1) 対象者と免除の範囲

対象者	免除の範囲
1 級あるいは 2 級の学科試験に合格した者	2 級学科試験の全部
1 級あるいは 2 級の実技試験に合格した者	2 級実技試験の全部
1 級のビルクリーニング職種に係る短期課程の普通職業訓練が的確に行われたと認められる修了時の試験(注 1)に合格した者で、当該訓練を修了した者	2 級学科試験の全部
2 級のビルクリーニング職種に係る短期課程の普通職業訓練が的確に行われたと認められる修了時の試験(注 1)に合格した者で、当該訓練を修了した者	2 級学科試験の全部
ビルクリーニング職種に係る指定試験機関技能検定委員を 5 年以上務めた者	2 級学科試験及び実技試験の全部
平成 27 年度までの単一等級によるビルクリーニング技能検定試験において学科試験に合格した者	2 級学科試験の全部
平成 27 年度までの単一等級によるビルクリーニング技能検定試験において実技試験に合格した者	2 級実技試験の全部

注 1) 公益社団法人全国ビルメンテナンス協会が的確に行われたと認めた試験に限ります。

注 2) 試験の免除にあたっては、合格通知書の写し等、免除を証明し得る書類を添付して下さい。また、受付期間終了日以降に、免除を有することが判明した場合は、免除を受けられませんので、十分注意して下さい。

(2) 一部合格の有効期限 【平成 29 年度までの一部合格者は、必ずお読み下さい】

2 級の一部合格の有効期限は、学科試験又は実技試験に合格した日から、3 年間（最終年度にあつては年度終わりまで）とします。ただし、平成 28 年度の一部合格者については、平成 33 年度の終わり（平成 34 年 3 月 31 日）まで、平成 29 年度の一部合格者については、平成 34 年度の終わり（平成 35 年 3 月 31 日）までを、それぞれ有効期限（5 年間）とする経過措置を設けます。

4. 試験の概要

(1) 学科試験

等級	設問	制限時間	合格基準
2 級	真偽法 25 問及び択一法 25 問	60 分	満点(100 点)の 65%以上

(2) 実技試験

① 実技作業試験

等級	課題	標準時間	打切時間	合格基準
2 級	課題 1：弾性床ドライ清掃作業	12 分	14 分	各課題 40%以上及び、実技ペーパーテストを含めた合計(100 点)の 60%以上の得点 注) 標準時間を超えると減点、打切時間を超えると失格となります。
	課題 2：繊維系床しみ取り作業	8 分	10 分	
課題 3：トイレ定期清掃作業	10 分	12 分		
実技ペーパーテスト (ビルクリーニング作業における積算見積等に関する問題)	60 分 (制限時間)	—		

5. 受検手数料及び納付方法

(1) 受検手数料（非課税）

等級	学科試験	実技試験	合計
2級	3,500円	18,000円	21,500円

※ 実技試験受検手数料減免：平成30年4月1日時点で35歳未満の方（昭和58年4月2日以降に生まれた方で、出入国管理及び難民認定法 別表第一の上欄の在留資格をもって在留する者を除く）は、実技試験受検手数料(18,000円)のうち、9,000円が減免されます。

(2) 納付方法

- ① 受検手数料は郵便振替により払い込みください。
- ② 郵便振替用紙は所定の振替用紙または郵便局の振替用紙にて1名につき1枚をご使用ください。
- ③ 郵便払込票の控えを受検申請書の裏面に添付してください。
- ④ 払込手数料は、受検申請者のご負担となります。

(3) 受検手数料の返還

職業能力開発促進法（旧・職業訓練法）施行令（昭和44年政令第258条）第7条第3項により、申請を受理した後、以下の場合を除き、受検手数料の返還は致しません。

- ① 受検資格を満たしていないことが判明し、受検が認められなかった場合。
- ② 平成30年5月2日(水)までに受検申請者本人から受検申請を取り消す旨の申し出があった場合。
- ③ 受検手数料の超過払込みが判明した場合。

6. 受検申請手続き

(1) 申請書類の請求

- ① 受検希望者は、それぞれ受検を希望する地区の試験事務所（「11. 実施地区及び試験事務所」参照）窓口で直接、請求して下さい。
 - ② 郵送を希望する場合は、宛先明記の返信用封筒（角形2号：240mm×332mm）に1部に付き140円の郵便切手を同封してお申し込み下さい。
 - ③ ホームページ「ビルメンアビリティセンター」からダウンロードすることができます。 **※下記参照**
- ※ 弊会のホームページ（<http://www.j-bma.or.jp/>）に「資格・講習でスキルUP! アビリティセンター」というリンク先がありますので、検索エンジンを使用せず、必ず弊会ホームページから「ビルメンアビリティセンター」へ接続して下さい。

(2) 申請書類の提出

- ① 受検希望者は、受検申請書類を受付期間内に直接持参されるか、簡易書留又は宅配便（メール便は除く）による送付で、受検を希望する地区の試験事務所へ提出して下さい。
- ② 簡易書留又は宅配便による送付の場合は、受付期間中の消印又は受付印のあるものに限り受け付けます。
注) 普通郵便やメール便で送られた場合の未着については、一切責任を持ちません。

7. 提出書類

(1) 技能検定受検申請書

受検申請書に記載すべき事項は、正確明瞭に、漏れのないよう受検者本人が記入して下さい。記入に際しては、別紙の「申込みにおける留意点」及び「受検申請書記入説明(2級)」を熟読し、黒色のボールペンまたはインキで、正確に、ハッキリと書いて下さい。

(2) 特別の配慮を必要とする申請書

- ① 技能検定試験では、障がい等により既定の受検環境条件では受検者の技能を十分に発揮することが困難であると考えられる場合、技能検定試験の意義が失われることのない範囲で、補助具の使用等特別の配慮を受けることができます。
- ② 特別の配慮を希望する場合は、受検を希望する地区の試験事務所に対し、ご相談のうえ、「特別の配慮を必要とする申請書」を請求し受検申請時に提出して下さい。なお、受検申請時に未提出の場合、特別の配慮が受けられませんのでご注意ください。
注) 特別配慮申請書は、受付の混雑する締め切り日近くを避け、できるだけ早めにご提出下さい。

8. 試験時における受検者の主な携行品

学科試験	受検票、筆記用具、時計（腕時計等。ただし計算機能を搭載のものは除く）
実技ペーパーテスト （2級）	受検票、筆記用具、時計（腕時計等。ただし計算機能を搭載のものは除く）、電子式卓上計算機（四則計算等の標準機能のみ）
実技作業試験	受検票、受検票に同封されている実技試験問題を参照

注) 実技作業試験の携行品は、実技試験問題にて必ずご確認ください。

9. 受検票

- ①受検票は、平成30年6月5日(火)に弊協会から受検申請者宛(個人宛)に送付します。
- ②受検票は、試験（実技作業試験、実技ペーパーテスト及び学科試験）に出席する際、必ず持参して下さい。
- ③平成30年6月14日(木)までに受検票が到着しない場合は、弊協会までお問い合わせ下さい。

10. 試験実施場所

北海道、宮城県、東京都、愛知県、石川県、大阪府、広島県、徳島県、福岡県

注) 試験実施場所は、受検申請状況により変更することがありますので、ご注意ください。

11. 実施地区及び試験事務所

実施地区	試験事務所	所在地	電話番号
北海道	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 北海道地区本部	〒060-0003 札幌市中央区北三条西 17-2-3 ビルメンテナンス会館	011-615-1100
東北	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 東北地区本部	〒980-0014 仙台市青葉区本町 1-12-30 太陽生命仙台駅北ビル 3階	022-748-7101
東京・ 関東甲信越	公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会	<東京又は関東甲信越地区での受検を希望される方は、下記で申請手続きを行って下さい。> 〒116-0013 荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5F	03-3805-7560
中部北陸	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 中部北陸地区本部	〒460-0008 名古屋市中区栄 2-1-10 伏見フジビル 8階	052-265-7500
近畿	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 近畿地区本部	〒531-0071 大阪市北区中津 1-2-19 新清風ビル 2F	06-6372-9130
中国	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 中国地区本部	〒733-0812 広島市西区己斐本町 2-19-3 広島ビルメンテナンス会館	082-273-8275
四国	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 四国地区本部	〒761-0301 高松市林町 2217-15 香川産業頭脳化センタービル 404	087-869-3787
九州	公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 九州地区本部	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 1-15-12 藤田ビル 4F	092-473-6008

注) その他詳しいことは、上記の各地区試験事務所又は当協会にお問い合わせ下さい。

ビルクリーニング技能検定
平成30年度 2級受検申請書

厚生労働大臣指定試験機関 公益社団法人全国ビルメンテナンス協会会長 殿

別紙の「申込みにおける留意点」および同紙裏面の個人情報保護の取り扱いについて同意の上、申請します。

申請日 平成 年 月 日

検定職種	ビルクリーニング	等級区分	2級	受検番号	※(注1)		写真貼付欄 (全面貼付) ①脱帽・正面上半身を撮ったもので、撮後6ヶ月以内のもの ②縦4cm×横3cmのカラー写真 ③裏面に氏名、生年月日を記入
受付地区	※		受付日	※			
試験会場	<学科・実技ペーパー試験会場>※			<実技試験会場>※			
フリガナ			性別	男・女			
氏名				生年月日(注4)			
			昭和・平成 年 月 日生 (歳)				
減免措置確認欄:※			受検料減免措置:有・無(受検者申請者が○印を記入)				
平成30年4月1日時点で35歳未満(昭和58年4月2日以降生まれ)の方は、受検料が減免となります。							
※出入国管理及び難民認定法の別表第一の上欄の在留資格をもって在留する方は除きます。詳しくは「ビルクリーニング技能検受検案内」の5.受検手数料及び納付方法を参照してください。							
希望実施地区	北海道 東北 (注2)東京 (注2)関東甲信越 中部北陸 近畿 中国 四国 九州						
自宅	郵便番号	都道府県	市区町村・番地		建物(マンション・アパート)・同居先等		
	〒						
	日中連絡先		携帯	FAX			
勤務先 (注3)	会社名						
	郵便番号	都道府県	市区町村・番地		建物名等		
	〒						
	TEL(日中連絡先)			FAX			
受検資格	職歴	勤務会社名及び事業所	部署役職名	職務内容	所在地	在職期間(西暦)	
				()清掃		年 月~ 年 月 (年 カ月)	
				()清掃		年 月~ 年 月 (年 カ月)	
				()清掃		年 月~ 年 月 (年 カ月)	
		在職年数		計 年 カ月			
訓練歴	訓練施設名(訓練名)	訓練科		所在地	修了年月日(西暦)		
					年 月~ 年 月 (年 カ月)		
	免許等の名称			免許取得日	受検資格判定		
	3級ビルクリーニング技能士合格者(注4)			平成 年 月 日	※		
	建築物衛生管理科の職業訓練指導員免許(注4)			年 月 日	※		
試験の免除 (注4)	免除対象	試験、検定、免許等の名称		合格日または免許取得日	免除資格判定		
	実技試験	ビルクリーニング技能検定 1・2級 または 単一等級 一部合格		年 月 日	実技試験	※	
	学科試験	ビルクリーニング技能検定 1・2級 または 単一等級 一部合格		年 月 日	学科試験	※	
ビルクリーニング科通信訓練 1・2級または 単一等級技能士コース修了		年 月 日	※				

(注1) ※の欄は、事務局で記入しますので、申請者の方は記入しないで下さい。

(注2) 東京又は関東甲信越地区を受検希望された場合は、会場定員の都合等により両地区間で、受検地区を調整いたしますので、ご了承下さい。

(注3) 現在、会社に所属されていない場合は、記入の必要はありません。

(注4) 生年月日・受検資格(職歴除く)・試験の免除を証明する書類(写)の添付がない場合は、受検または試験の免除を受けられません。

(注5) 記載事項を修正する場合は、2重取消線のうえ押印をしてください。修正テープの使用は禁止します。

のりしろ

年齢確認書類（写）

- 受検者全員、必ず、添付して下さい。
- 運転免許証、健康保険証、住民票、住民基本台帳カード等、生年月日がわかる書類の写し（1部）

のりしろ

受検手数料払込票（写）

- 受検者全員、必ず、添付して下さい。
- 払込票の控えは、ご自身で大切に保管してください。弊会から領収書の発行は、基本的に行っておりません。

のりしろ

試験の免除の証明書（写）

- 試験の免除を受ける者は、必ず、添付してください。
 - ①ビルクリーニング技能検定（1・2級 または 単一等級）の一部合格（実技・学科）の通知の写し（1部）
 - ②ビルクリーニング科通信訓練（1・2級または 単一等級）技能士コース 修了証明書の写し（1部）

受検資格の証明書（写）

- 次の受検資格により申請する者は、必ず、添付してください。
 - ①ビルクリーニング 3級技能士の合格証書の写し
 - ②職業訓練修了証書の写し（1部）短期課程の普通職業訓練で、総時間 700 時間以上
 - ③建築物衛生管理科の職業訓練指導員免許の写し（1部）

受検申請書記入説明 (2級)

※書類不備の場合は、受付が出来ない場合もありますので、記載漏れが無いようにお願いします。

●申請日(提出日)を記入

●住民票及び戸籍に記載されている氏名を正確に記入

●平成30年4月1日の時点で35歳未満(34歳)以下の方は、受検料の減免措置が有

●住所は、番地だけでなく建物名(アパートやマンション)、号室まで、同居先等も記入
●必ず連絡が取れる電話番号を記入

●現在、お勤めの方は勤務会社を記入
●必ず連絡が取れる電話番号を記入

●現在の勤務会社からさかのぼって、ビルクリーニングに関する勤務先、部署、役職、在職期間、職務内容を記入

●試験免除資格のある方は、該当する試験に○印を記入
●技能検定の一部合格者は、合格日を記入
●通信訓練修了者は、修了証書の日付を記入

ビルクリーニング技能検定
平成30年度2級受検申請書

厚生労働大臣指定試験機関 公益社団法人全国ビルメンテナンス協会会長 殿
別紙の「申込みにおける留意点」および同紙裏面の個人情報保護の取り扱いについて同意の上、申請します。
申請日 平成30年3月20日

検定職種	ビルクリーニング	等級区分	2級	受検番号	※(注1) <記入不用>	写真貼付欄 (全面貼付)
受付地区	※<記入不用>	受付日	※<記入不用>			
試験会場	<学科・実技ペーパー試験会場>※ <記入不用>		<実技試験会場>※ <記入不用>			
フリガナ	キレイ	ズキヨ	性別	男・女		①貼付・正面1半身を撮影した上で、縦横6ヶ月以内のもの ②縦4cm×横3cmのカラール写真 ③前面に氏名、生年月日、受検希望地区を記入
氏名	綺麗 好代		生年月日(注4) 昭和 平成 58年 4月 2日生 (34歳)			
減免措置地区確認欄: ※<記入不用>			受検料減免措置: <input checked="" type="checkbox"/> 有 (受検者申請者が○印を記入)			
平成30年4月1日時点で35歳未満(昭和58年4月2日以降生まれ)の方は、受検料が減免となります。 ※出入国管理及び難民認定法 別表第一(注5)の上欄の在留資格をもって在留する方を除く)詳しくは「ビルクリーニング技能検受検案内」の5.受検手数料及び納付方法を参照してください。						
希望実施地区	北海道 東北 (注2)東京 (注2)関東甲信越 中部北陸 近畿 中国 四国 九州					
自宅	郵便番号	都道府県	市区町村・番地		建物(マンション・アパート)・同居先等	
	T 123 - 4567	東京都	荒川区〇〇 - 〇 - 〇		x x x マンション 101号	
	日中連絡先 03 - 1233 - 9876	携帯 090 - 1234 - 5678	FAX 03 - 1234 - 5678			
勤務先 (注3)	会社名 (株)ビルコーポレーション					
	郵便番号	都道府県	市区町村・番地		建物名等	
	T 111 - 4567	東京都	荒川区▲ - ▲ - ▲		▲ビル 901号	
TEL(日中連絡先) 03 - 1234 - 5678		FAX 03 - 3456 - 7890				
受検資格	勤務会社名及び事業所	部署役職名	職務内容	所在地	在職期間(西暦)	
	清潔一番(株)	班長	(一般)清掃	東京都港区新橋 x x - x - x	20xx年x月~20xx年x月 (1年3カ月)	
	清潔大事(株)	業務課	(一般)清掃	東京都中央区 x x - x - x	20xx年x月~20xx年x月 (1年3カ月)	
	勤務先が複数の場合、在職期間の合計(通算何年何か月)を記入			在職年数	計 2年6カ月	
訓練歴	訓練施設名(訓練名)	訓練科		所在地	修了年月日(西暦)	
					年月~年月 (年 月 月)	
	免許等の名称		免許取得日		受検資格判定	
3級ビルクリーニング技能士合格者(注4)		年月日		※<記入不用>		
建築物衛生管理科の職業訓練指導員免許(注4)		年月日		※<記入不用>		
免除対象	試験、検定、免許等の名称		合格日または免許取得日		免除資格判定	
試験の免除	実技試験	ビルクリーニング技能検定 1・2級または単一等級 一部合格		年月日	実技試験	※
	学科試験	ビルクリーニング技能検定 1・2級または単一等級 一部合格		年月日	学科試験	※
		ビルクリーニング科通信訓練 1・2級または単一等級技能士コース修了		年月日		

(注1) ※の欄は、記入しないで下さい。

(注2) 東京地区及び関東甲信越地区を受検希望された場合は、会場定員の都合等により両地区の間で受検地区を調整させていただきますので、ご了承ください。

(注3) 現在、会社に所属されていない場合は、記入の必要はありません。

(注4) 生年月日・受検資格(職歴除く)・試験の免除を証明する書類(写)の添付がない場合は、受検または試験の免除を受けられません。

(注5) 記載事項を修正する場合は、2重取消線のうえ押印をしてください。修正テープの使用は禁止します。

申込みにおける留意点

1. 受検手数料

	学科	実技	合計
35歳以上の方	3,500円	18,000円	21,500円
35歳未満の方 (受検料減免)	3,500円	9,000円	12,500円

※ 受検料減免措置（平成30年4月1日で35歳未満の方）
 昭和58年4月2日以降の誕生日の方は、受検料減免措置の対象者となります。

2. 納付方法

郵便局の払込票にて下記見本の通信欄に「申請者情報」をご記入のうえ、郵便局にて所定の手続きによりお振込みください。
 なお、払込手数料は受検申請者のご負担となります。

払込取扱票

口座記号、番号はお間違えのないよう記入してください。

00	東京	口座記号	口座番号(右詰めで記入)	金額	千	百	十	万	千	百	十	円
0	0	1	1	0	4	7	7	3	5	9	6	

加入者名：(社) 全国ビルメンテナンス協会 技能検定口
 備考：

通信欄：

- ・受検申請者名： _____
- ・受検地区： _____
- ・検定種類：ビルクリーニング・ビル設備管理
- ・受検等級：1級・2級・3級
- ・生年月日： _____
- ・受検申請科目：実技・学科

日 附 印
 様

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)
 これより下部には何も記入しないでください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号	0	0	1	1	0	4
口座番号	7	7	3	5	9	6

加入者名：(社) 全国ビルメンテナンス協会 技能検定口
 金額： _____ 円
 おなまえ： _____
 依頼人： _____ 様
 (預り証込み) 日 附 印
 料金： _____ 円
 備考：

この受領証は、大切に保管してください。

各票の※印欄は、ご依頼人様において記入ください。
 記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。
 切り取らないでお出しください。

■「個人情報の取り扱い」について

受検申請者は、個人情報の取扱いについて、以下の事項を確認の上、同意された場合において、申し込みをお願いします。

1. 個人情報の管理について

弊協会は、個人情報の漏洩、滅失、毀損等の防止のため、法令、ガイドライン、及び弊協会の内部規則に従い、必要かつ適切な安全管理策を施し、取扱う個人情報の保護に努めます。また、職員に対しても個人情報の適切な取扱い等についての教育を行うとともに、業務委託先に対しても必要かつ適切な監督を行い、その保護に万全を期するように努めます。

2. 個人情報の取得、利用目的、保有について

- (1) 弊協会は、ビルクリーニング技能検定を行うに際して申請者より個人情報を取得する場合は、本申請書をもって行います。偽りその他の不正の手段により個人情報の取得を行うことはありません。
- (2) 申請書に付された個人情報については、受検資格の確認、受検票および合格通知・合格証書の作成・送付、検定時の本人確認等、弊協会が検定業務を行う際に必要な目的の範囲内において利用します。
- (3) また、弊協会の規定により、申請書は3年間、個人データを含む受検者名簿および検定合格者（ビルクリーニング技能士）台帳については、永年弊協会にて保有します。

3. 個人情報の第三者への提供について

弊協会は以下の場合を除いて、あらかじめ申請者の同意を得ないで個人情報を第三者に提供することはいたしません。

- (1) 合格発表における弊協会資格総合サイト「ビルメンアビリティセンター」(<http://study.j-bma.or.jp>) や、弊協会機関誌「ビルメンテナンス」誌および業界紙誌等に合格者の受検番号を公表する場合。
- (2) 2. の利用目的達成のために、弊協会が適切な監督を行う業務委託先に、申請データの入力作業や受検票・合格通知・合格証書の印刷や書類の送付、統計処理など、個人情報の預託を行う場合。
- (3) 職業能力開発促進法施行規則第63条に基づき、指定試験機関として受検者の成績を記載した受検者一覧表を厚生労働省に届け出る場合。

4. 共同利用について

受付事務等を行う各地区本部については、上記3. に掲げる第三者とは見なさず、弊協会の共同利用者として位置付けます。技能検定を厳正かつ円滑に遂行することを目的に、受検申請書の個人情報に関しては、1. の個人情報管理、2. の取得・利用・保管、3. の第三者への提供等、弊協会と同様に、その保護については万全を期するように努めます。

5. 個人情報の開示・訂正・削除について

- (1) 申請者は、申請書に記載した内容に基づいて弊協会が保有する個人情報について、自己に関する事実に基づく個人情報に限り、弊協会所定の方法により開示を請求することができます。但し、次の各号いずれかに該当する場合には、その全部又は一部を開示しない場合があります。弊協会にて開示しない旨の決定をした場合には、申請者に対して速やかにその旨の通知を行います。
 - ① 本人又は第三者の生命、身体、財産、その他の権利利益を害するおそれがある場合。
 - ② 弊協会の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。
 - ③ 他の法令に違反することとなる場合。
- (2) 開示の結果、内容が不正確又は誤りであることが判明した場合には、弊協会は速やかに当該個人情報の訂正又は削除に関する対応を決定して、申請者に通知するものとします。

6. 個人情報の利用停止等について

弊協会は、申請者本人から、申請者本人が識別される個人情報が2. (2) の利用目的に違反して取扱われているという理由、又は2. (1) に違反して取得されたものであるという理由によって、その個人情報の利用停止又は消去を求められた場合であって、その求めに理由があることが判明した場合には、違反を是正する為に必要な限度で、速やかにその個人情報の利用停止等の措置を講ずるものとします。但し、その個人情報の利用停止等に多額な費用を要する場合等で利用停止等を行うことが困難な場合であって、申請者本人の権利利益を保護する為に必要なこれに代わるべき措置をとるときは、この限りではありません。

また、その個人情報の全部もしくは一部について利用停止等を行ったとき、もしくは利用停止等を行わない旨の決定をしたときは、申請者本人に対して速やかにその旨を通知するものとします。

7. お問い合わせの窓口について

個人情報の取扱いに関するお問合せ及び4. 個人情報の開示・訂正・削除の請求及び、6. 個人情報の利用停止等の請求に関しては、以下にて受付いたします。また、この「個人情報の取り扱いについて」は、全国協会サイト (<http://www.j-bma.or.jp>) にて、閲覧可能です。

<個人情報問合せ窓口>

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 技能検定係

電話 03-3805-7560

受付時間 土・日・祝日を除く平日の9時～17時

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会会長